

西脇市地域公共交通法定協議会

平成20年 3月19日設置
平成20年 3月26日連携計画策定



概要

バス交通空白地域または不便地域として位置付けた地域における市コミュニティバスの実証運行の実施に併せ、既存の市コミュニティバス路線の再編、また、民間路線バスやJRとの連携の強化により、地域公共交通の活性化・再生に向けた市内の交通ネットワークの構築を図る。

○市乗合タクシー(津万・黒田庄地区)実証運行 (右図①②③ルート)

【通称:つくしバス】平成20年12月1日実証運行開始

平成22年1月4日大幅見直しの実施

バス交通空白地域であった黒田庄地区において、高齢者を中心とした交通弱者の買い物・通院などの足の確保を目的とし、定時定路線型の実証運行を実施。10人乗りワゴン車2台を使用し、週3日、3ルート各3往復を運行。高齢者に配慮し、指定区間においてフリー乗降を実施。

○市コミュニティバス(比延地区)実証運行 (右図④⑤)

【通称:おりひめバス】平成21年10月1日実証運行開始

バス交通不便地域であった比延地区において、路線バス退出後の代替交通として、中高生の通学、高齢者などの交通弱者の買い物・通院などの足の確保を目的とし、定時定路線型の実証運行を実施。小型バス1台を使用し、2ルートを運行。ルートにより、平日5往復運行と週3日各3往復運行とに運行形態を区分。高齢者に配慮し、指定区間においてフリー乗降を実施。

○市コミュニティバス既存路線の見直し、新規路線の実証運行

(右図⑥⑦) 【通称:しばざくら号】平成8年10月1日運行開始

東回りルート:平成20年12月1日運行休止(つくしバス運行に移行)

南回りルート:平成21年10月1日運行休止(おりひめバス運行に移行)

北回りルート:平成21年10月1日実証運行開始予定

市内のバスネットワークの構築を図るため、市コミュニティバス「しばざくら号」の路線において、新規路線により代替運行の確保できるルートを休止するなどの見直しを実施。また、新たなルートを開拓すべく、既存路線のダイヤ改正により、新ルートを開設し、実証運行を実施。

コミュニティバス等の実証運行ルート図

